

UA ニュース

www.amnesty.or.jp

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY
INTERNATIONAL



発行 2018年12月26日

南アフリカ：裁判所 鉱山開発に「待った」

11月22日、ハウテン州の高等裁判所は、チタン鉱山の開発に反対するノンサ・ムツマさんら先住民族の人たちの主張を認め、開発許可を無効にする判決を言い渡しました。また、「国は、開発事業の認可にあたり、現地の先住民族の人たちに十分な情報と協議の機会を提供した上で、彼らの同意を得なければならない」と命じたのです。

この判決は、ムツマさんらの勝利であるばかりでなく、同国すべての先住民族の人たちの勝利と言えます。同時に、住民の権利を侵害するチタン鉱山開発は、認めないと企業への警告です。

一方、開発担当大臣は、この判決を不服として控訴することを検討しているとのことです。たとえ、控訴を見送ったとしても、開発を推し進めたい国や企業からの要請や圧力は、今後も続き、先住民族の人たちが平穏な生活を送れるようになるには、もう少し時間がかかりそうです。

アムネスティはこれからも、ノンサ・ムツマさんら先住民族の土地をめぐる状況について、引き続き見守っていきます。



ノンサ・ムツマさん

バングラデシュ：著名な写真家が保釈

メディアでの発言が違法だとして勾留されていたシャビタル・アラムさんが11月20日、保釈されました。

写真家で、社会問題でも積極的に発言するアラムさんは8月5日、アルジャジーラのインタビューの中で、増加する

交通事故への対策を求める学生のデモを警察が過剰な力で鎮圧したこと觸れ、国を批判しました。この発言が情報伝達技術法違反にあたるとして、アラムさんは逮捕され、4ヶ月近くも勾留されていました。

アラムさんは、釈放に向けて支援したアムネスティの人たちに、次のように感謝の言葉を伝えてきました。

「皆さん連帯の力は、本当にすごいと思う。世界中にいる皆さんが、私の釈放を求める運動に参加し、当局に圧力をかけてくれたのだから」

もっとも、アラムさんの容疑は残ったままで、有罪なら最高14年の刑を受けるおそれがあります。

アムネスティは、アラムさんの裁判を引き続き注視していきます。

マレーシア：イスマスさん 無罪放免に！

野党、社会主義者党青年部長のカリード・モハマド・イスマスさんに対する容疑が、すべて棄却され、無罪放免となりました。

イスマスさんは2015年10月、Facebook上で王族や警察を批判したことがきっかけで逮捕され、情報通信法と治安維持法に関わる複数の容疑で起訴されました。その後、保釈されましたが、公判は一度も開かれないまま3年が経過し、今回、容疑そのものが取り消されました。

容疑取り下げの背景には、今年5月の政権交代があります。新たに検察長官が就任し、治安維持法関連で起訴されている事案が見直され、イスマスさんだけではなく、アムネスティが別に支援していた風刺漫画家のズナールさんら10人も、その容疑を取り下げられました。

イスマスさんは保釈後まもなく、人権擁護活動を再開し、ネット上や街頭で、政治問題に関する持論を展開し、共に活動する人たちの支援を続けています。

UA ニュース

www.amnesty.or.jp

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY
INTERNATIONAL



発行 2018年12月26日

パラグアイ：先住民族に保護措置

先住民族テコハ・ソースの代表、アマダ・マルチネスさんが何者かにつけ狙われていた件で、治安当局は、捜査の開始と真相の究明、マルチネスさんら住民の身辺保護を約束しました。

マルチネスさんは、水力発電プラント会社と関わりがあると思われる男たちから、何度も脅迫や暴行を受けてきました。アムネスティは、UA(緊急行動)で治安当局などに事件の捜査と被害者の身辺保護を求め、マルチネスさんも、同様の措置を複数の当局に申し立てました。

申し立てを受けて、まず、捜査当局が、襲撃事件の捜査を始めました。8月には、治安省副大臣が、担当局に先住民族の土地の保護を命じました。また、交番の設置や日々のパトロールも約束しました。さらに、先住民族の管轄機関が、マルチネスさんをテコハ・ソースの代表と認めたため、マルチネスさんの名で先住民族の土地の権利や各種支援を求める能够性が生まれました。

マルチネスさんの果敢な申し立てが、大きな成果を生んだことはいうまでありませんが、みなさんの UA での働きかけも、彼を後押しし、当局を動かす力になったと言えます。ご協力、ありがとうございました。

インド：アムネスティ支部が活動停止に

10月25日、アムネスティ・インド支部が、外国資金規正法違反の容疑で家宅捜索を受け、口座を凍結され、活動ができない事態に陥りました。半月前の10月初旬には、グリーンピースも同様の摘発を受けました。

当局は国際 NGO などに対して、規定があいまいな外国資金規正法を一方的に適用し、その資金源を断ち、活動停止に追い込んでいます。一方、人権擁護活動をする人たちには、テロ対策法違反などの容疑で取り締まりを強化しています。当局は、複数の法律を都合よく適用して、政府に批判的な団体や個人の活動を封じているのです。

アムネスティは当局に対して、インド支部は無論、他団体や人権活動家への根拠のない容疑をすべて取り下げ、自由な活動を認めるよう、引き続き訴えていきます。

ロシア：弁護士のベニヤシュさんに無罪を

執行妨害の容疑で勾留されていた弁護士のミハイル・ベニヤシュさんが 10月 23 日、保釈されました。

ベニヤシュさんは 9月初旬、デモに参加して罪に問われた依頼人と会った直後に逮捕されました。その後、激しい暴行を受けた上、警察命令不服従、暴行、司法手手続き妨害などの容疑で、3ヶ月近く勾留を言い渡されました。いずれの容疑も、根も葉もないでっちあげであり、弁護活動をするベニヤシュさんに対する当局の嫌がらせでしかありません。

ベニヤシュさんの裁判はこれからです。有罪なら最大 5 年の刑を受けます。検察庁に、何の罪もないベニヤシュさんの容疑の取り消しを求めましょう。



ミハイル・ベニヤシュさん

[要請例文](#) (←ここ)
をクリックするか、アムネスティ日本支部ウェブサイトの右上検索スペースに「ベニヤシュ」を入れ、検索してください。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本